

## 令和4年度第3回亀岡市総合計画審議会進行管理部会 議事要旨録

日 時：令和4年10月11日（火） 午後2時00分～4時10分

場 所：亀岡市役所3階302会議室

出席者：原田禎夫部会長、手塚恵子副部会長

木村好孝委員、櫻間晴子委員、中西一夫委員、並河杏奈委員

欠席者：浅田信仁委員、辻香委員

議 題：1 開会

2 議事

(1) 第5次亀岡市総合計画 第4章第1節「就学前教育・学校教育」  
に関するヒアリング

(2) 第5次亀岡市総合計画 第7章第2節「公共交通」  
に関するヒアリング

3 閉会

### 1 開会

### 2 議事

#### 事務局

・次第に従い、議事に入る。会議の進行については、亀岡市総合計画審議会部会設置規則第5条第1項に基づき、原田部会長にお願いする。

#### 原田部会長

・次第に従って進行させていただく。本日のヒアリングは、①事務局による説明、②所管部による説明、③質疑応答、④評価、の順に行っていただく。

・議事(1)第5次亀岡市総合計画、第4章第1節「就学前教育・学校教育」について、事務局から説明願う。

#### (1) 第5次亀岡市総合計画 第4章第1節「就学前教育・学校教育」に関するヒアリング 事務局

・資料1、資料3、資料4に基づき、ヒアリング対象事業について説明。

#### 原田部会長

・次に、所管部から説明を願う。

## 「ICT機器を活用した教育の推進事業」について

### みらい教育リサーチセンター

- ・資料6(ヒアリング調書)に基づき説明する。
- ・本事業は教育の情報化を進めるため、インターネット環境及びタブレットの整備を推進するもの。
- ・令和3年度にインターネット環境の整備を終えたが、維持管理、保守等を継続する必要がある。
- ・タブレットについては、譲与等も考慮しながら、計画的な保守、更新が必要である。
- ・すべての児童生徒にインターネット及びタブレットの活用が可能な環境整備を行ってきた。今後、授業等でのタブレット活用率の向上を目指す。
- ・令和4年度は、①インターネット環境の維持管理、保守 ②中学3年生への譲与に伴う小学1年生用タブレットの更新 ③ネットワーク環境が無い家庭へのWi-Fiルーターの貸与を行っている。
- ・令和4年度の事業費として73,307千円を計上しており、従事職員数は3人、実質人員は1.1人となっている。

## 「学校給食管理事業・給食提供事業」について

### 学校給食センター

- ・資料6(ヒアリング調書)に基づき説明する。
- ・本事業は市内17小学校及び義務教育学校(前期課程)の学校給食業務(副食の提供)を行うもの。
- ・学校給食センターにおける給食調理、配送、食器食缶類の洗浄、消毒を行っている。
- ・地場産物の活用、亀岡産京野菜を利用する等、「安全・安心で美味しい給食」の提供を行っている。
- ・設備機器等の計画的更新等を行いながら、食中毒事故等ゼロを継続するよう取り組んでいる。
- ・給食センターは平成11年4月の供用開始以来、24年が経過し、機器の更新が必要である。
- ・今後も地場産物を活用した安全、安心で美味しい給食の提供とともに、設備機器等の計画的な更新に取り組んでいく。
- ・令和4年度の事業費として167,516千円を計上している。

## 「中学校選択制デリバリー弁当(昼食提供)事業」について

### 学校教育課

- ・資料2(進行管理調書)及び資料6(ヒアリング調書)に基づき説明する。
- ・本事業は、子どもたちに栄養バランスのとれた食生活を考える機会を提供するとともに、保護者の負担軽減を図ることを目的とし、選択制デリバリー弁当を提供している。
- ・当日朝8時までにスマホ等を用いて予約すると、昼食時間にデリバリー弁当を受け取れる。
- ・令和4年度は、①中学1年生を対象とした試食会の実施、②新規事業者によるデリバリー弁当の提供開始、③就学援助による昼食費の補助、④メニューに「おかずのみ」を導入、⑤SNS等による情報提供、⑥その他情報の提供、に取り組んでいる。
- ・本事業については、活動指標としてデリバリー弁当の利用環境整備、中学1年生を対象とした無料試食会の実施を行うこととしており、成果指標として1日当たりの平均注文数120食以上、試食会アンケートでデリバリー弁当を注文したいと思う割合が80%以上とすることを目標としている。
- ・本事業の課題として、喫食率が低く、まだまだ生徒や保護者に浸透していないことが挙げられるた

め、アンケート結果の分析等を通じて、事業の充実を図っていく。

- ・市民意見に対する考え方として、デリバリー弁当に関するアンケートについては、生徒を対象とした試食会及びアンケートを毎年実施している他、教育委員会事務局職員による試食会も毎月行っているなど、機会を捉えて品質管理等を行っている。
- ・アンケート結果は事業者と共有し、品質改善につなげている。
- ・令和4年8月22日に行った「子どもファースト宣言」には、中学校給食の早期実現を掲げている。
- ・中学校給食の実施には、準備期間に6年程度が必要であり、令和10年からの実施を目標に、実施方法や財源確保について検討を重ねていく。

原田部会長

- ・委員から質問、意見等があればお願いしたい。

A委員

- ・デリバリー弁当の喫食率の低さの原因は。

学校教育課

- ・アンケートでは、家庭から持ってくるお弁当のほうを望む、という意見が大半だった。
- ・その他の意見では、他の生徒が食べていないから、量が多いから、という意見があった。

A委員

- ・美味しくないのでの中身の問題ではないということか。

学校教育課

- ・アンケートでは美味しいという意見をいただいている。想像の範疇を超えないが、自分の好みのものが入っている弁当が良い、という側面もあるのでは。
- ・量については、ご飯の量を普通盛りと大盛りから選べるほか、今年度からはおかずのみを選択し、ご飯は持参するという事も可能。

A委員

- ・1食当たりの値段は。

学校教育課 井内主幹

- ・おかずのみの場合は290円、普通盛りの弁当は350円、ご飯大盛りが380円。

原田部会長

- ・喫食率の低さには、学校の校則も関係しているのではないか。ある中学校の校則を見ると、昼食の項目には、(1)昼食は家庭からの弁当を原則とする、(2)やむを得ず弁当の無い日は、牛乳、パンを持参するようにする、(3)デリバリー弁当を注文してもよい、とある。

- ・この校則を字面どおり受け取ると、デリバリー弁当を選択する優先順位は低くなる。学校との連携により、デリバリー弁当を注文しやすくする環境づくりも必要ではないか。
- ・市民意見の中にある『余裕がなく忙しい家庭はデリバリー弁当』という部分、本当にそうなのかなど疑問に思う。京都市内の私立中学校を例にすると、給食の無い学校が大半であるが、食堂やカフェテリア等が設置されており、弁当を持参する生徒もいれば、それらの施設を利用する生徒もいる。
- ・今後、亀岡市においても学校給食を完全実施するのか、クーポン等を就学支援として配布しつつ、食堂やカフェテリアの設置を行うのか等、多様な方法をゼロベースで議論することが必要と考える。

#### 学校教育課

- ・中学校昼食についてはこれから議論を始めるため、具体的手法については決まっていない。

#### 原田部会長

- ・ヒアリング調書の事業の取組で想定されるパートナー欄には、先ほどの観点から学校やPTAとしてもよいと考える。

#### B委員

- ・アンケート結果等からも、デリバリー弁当を選択するか否かについては、味によるものではなく、個人の感情に関係する部分が多いのではないかと。クラスのみんなは弁当を持参している等。
- ・デリバリー弁当を選択しやすくなる雰囲気づくり等の工夫が必要ではないか。

#### 学校教育課

- ・全員がデリバリー弁当を食べる機会を提供する等、環境づくりを進めていきたい。

#### C委員

- ・家から持参した弁当には嫌いなものが入っていないので、そちらを好むということがあると思うが、栄養面や食育の観点から、デリバリー弁当を根付かせる取り組みを進めてはどうか。

#### 学校教育課

- ・デリバリー弁当は栄養士の監修によりメニューが作成されており、中学生の食を支えるための栄養面について十分に考慮されている。そうした面もアピールしていきたい。

#### 原田部会長

- ・給食センターには現地視察もお世話になった。小学校給食について質問したい。
- ・南丹市や京丹波町から亀岡市の小学校へ転勤された先生から、給食が美味しくなくてがっかりしたという話を伺ったことがある。また、担任の先生の中には、子どもたちの給食を優先した結果、先生自身の給食が足りなくなってしまうことから、管理職の先生が補食を用意されているという話も伺った。また、私立の保育園から入学した児童は給食が美味しくないと言い、公立の保育所や給食の無かった幼稚園から入学した児童は給食が美味しいと言う。

- ・今後の改善につながる視点だと思うので、お伝えしておきたい。
- ・美味しいか、美味しくないか、といった簡単なアンケートでも構わないと思う。
- ・進行管理調書の成果指標(アウトカム)を食中毒事故件数ゼロ、とされている。もちろんそれは大事なことだが、給食を提供する事業として、子どもたちの満足度を目標としてほしい。

#### 学校給食センター

- ・栄養士と相談しながら検討していきたい。

#### 原田部会長

- ・ICT機器を活用した教育の推進事業のヒアリング調書において、パートナーの欄が空欄となっている。教職員はもちろん、PTA(保護者)との協力により、家庭でのタブレットの活用状況をアンケート調査したり、民間の塾との連携などを検討いただきたい。
- ・もし、再度緊急事態宣言等によってオンラインでの授業が必要となった場合、その準備は整っているのか。

#### みらい教育リサーチセンター

- ・機器設備については整っている。

#### 原田部会長

- ・Wi-Fi ルーターの貸与について、良い取り組みをされていることをアピールしては。

#### みらい教育リサーチセンター

- ・学級閉鎖時等の学びの機会を保障するという観点から学校と協力しながら取り組んでいるため、前面に押し出すことが必要かと考えている。

#### 原田部会長

- ・利用していただく、という意味ではそうかもしれないが、亀岡市というまちはそうしたことにも取り組んでいるんだということを皆さんに知っていただくことで、市民満足度にもつながると思う。

#### C委員

- ・インターネット環境の無い家庭はどれくらいあるのか。

#### みらい教育リサーチセンター

- ・令和4年6月時点の調査で、Wi-Fi 環境の無い家庭は全体の2～3%であった。

#### 手塚副部会長

- ・遠隔授業に関する研究会等は。

#### みらい教育リサーチセンター

- ・各学校の先生方の中から ICT 教育推進員を選任していただき、センターと連携している。
- ・昨年度から遠隔授業に関する手法を共有し、対応できるような体制づくりをしている。

～所管部職員退室・委員によるヒアリング評価欄の記入～

#### (2) 第5次亀岡市総合計画 第7章第2節「公共交通」に関するヒアリング事務局

- ・資料1、資料4に基づき、ヒアリング対象事業について説明。

#### 原田部会長

- ・次に、所管部から説明を願う。

#### 「公共交通の利便性向上」について

##### 桂川・道路交通課

- ・資料2(進行管理調書)、資料6(ヒアリング調書)及び補足資料(時刻表)に基づき説明する。
- ・公共交通の利便性向上のため、3つの具体的施策を掲げ、「亀岡市地域公共交通網形成計画」及び「亀岡市地域公共交通会議」によって事業に取り組んでいる。
- ・本事業は、①地域活性化への貢献や観光振興による交流人口の拡大を促進できる総合的な公共交通ネットワークの形成、②公共交通空白地域を解消し、地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民、交通事業者、行政が協働し、需要と運行のバランスがとれた持続可能で交通弱者に配慮した公共交通体系の構築、③環境負荷の軽減や健康、経済的側面からもモーダルシフト(環境負荷の低い輸送・移動手段への切り替え)を推進し、公共交通の利用促進に努めること、を目的としている。
- ・事業の目的を達成するための活動指標を3つ設定している。
- ・1つ目、コミュニティバス、ふるさとバスのダイヤ改正については、鉄道とバス相互の乗り換えと、ターミナルにおける京阪京都交通バスとの乗り継ぎを考慮している。
- ・コミュニティバス時刻表には、JR や京阪京都交通の発着時刻を合わせて記載し、乗り継ぎの利便性を考慮している。
- ・バスのダイヤ改正は年1回行っており、直近では令和4年3月に改正を行っている。
- ・市民意見に対する考え方として、ダイヤ改正については市民の意見を踏まえて検討していくべきだ、との意見をいただいているが、個人の都合によるダイヤ改正は難しいと考える。一方で、乗り継ぎ時間が短いため、次の電車やバスに乗り遅れる、という声に対しては、ダイヤ改正による調整を行っている。
- ・2つ目、地域主体型交通に対する支援の実施については、公共交通でカバーしきれない市周辺部における住民同士の助け合いを支援するもの。

- ・旭町で旭サポートカーという制度を運用している。住民へのアンケートにより、需要や具体的な困りごとを把握した上で、令和3年7月から運行を開始した。登録制の利用者数は現在27名。
- ・旭町を含め市内4団体すべてにおいて道路運送法上の許可及び登録を必要としない形態をとっており、運転手はボランティアである。
- ・実施団体には必ず搭乗者に対する保険に加入していただいております、利用者への説明を十分に行うとともに、運行日誌の作成、運転手の健康チェック、車両点検に留意するとともに、事故対応マニュアルによる支援等を行い、自分で運転することができなくなり、バスを利用することも難しいような方に支援の手が届くようアドバイス等を継続している。
- ・3つ目、小学校における交通環境学習の実施については、平成25年度以降、公共交通と環境、バリアフリー等のテーマで行ってきており、最近では社会科の学習内容と連動させ、市役所の役割としてバス交通を題材にした学習、その他、交通弱者に配慮したまちづくりなど、学校の要望を聞きながら行っている。
- ・成果指標については、コミュニティバス及びふるさとバスの利用者数を22万5千人以上、地域主体型交通の支援協議団体数5団体以上としている。
- ・バス利用者数はコロナ禍前の水準、5団体以上は市内周辺部を地域主体型交通でおおむねカバーするために必要な団体数、という考え方である。
- ・交通環境学習についても成果指標に位置付けるべきでは、という市民意見もあったが、学習をきっかけに関心が高まり、最終的にバス利用者数が増えることが成果であるとしている。
- ・その他、サンガの試合日以外にも市主催事業時にノーマイカーデーを実施できないかという意見については、事業担当部署と連携し、相乗効果が見込める場合には検討したい。
- ・今後も、市民ニーズを把握するためのアンケート調査など、本市の現状や課題抽出を行い、事業の具体化を行う。

#### 原田部会長

- ・委員から質問、意見等があればお願いしたい。
- ・各バス路線の運行形態を維持または変更する際に参考となる指標等の設定は。

#### 桂川・道路交通課

- ・ふるさとバス、コミュニティバスに限れば、収支率30%を目標にしている。

#### 原田部会長

- ・指標としているのは収支率のみか。

#### 桂川・道路交通課

- ・平成16年に京都交通(当時)が倒産し、京阪京都交通が事業を引き継いだものの、収益路線のみを運営され、収益の出ない路線をふるさとバスとして亀岡市が京都府とともに支援し、運行している。
- ・利用密度によって府の補助が出ているが、府の補助が出ないような利用密度になるならば、運行

形態として次の方法を考えなければならない。

- ・現状、5台のバスを切れ目なく運行させているが、地域によっては長時間ダイヤが空く。地域生活を維持するための最低限の移動を公共交通が支えていると考える。
- ・地域の中でバス停に行くのさえ難しいような方を支えるのが地域主体型交通である。

原田部会長

- ・ふるさとバスを運行する根拠条例は。

桂川・道路交通課

- ・事業主体は京阪京都交通である。車両も同社が保有し、運行費用を補助している。よって、南丹市のような条例に基づく市営のバス運行ではない。

原田部会長

・現状の地域主体型交通の運用では運転手にかかる責任が重い。南丹市のように有償の旅客運送を条例化し、地域主体型交通の運行を委託することで、運転手に民事上の責任を負わせないことによって、運転手の確保に取り組んでいる。亀岡市において条例化等の取り組みについて検討は。

桂川・道路交通課

・本市においては各地域においてまだ試験運行という段階。今後、運行範囲が広がってきた場合に検討していく。

D委員

- ・海外には鉄道のような公共交通は公設民営で、線路も車両も公が保有し、民間に運営を委託しているところもある。
- ・市周辺部における地域主体型交通の取組についても、地元の方々の熱意があるからこそであり、継続性を担保する仕組みづくりをしなければ、いずれ活動に無理が生じる。
- ・地域での成功例を積み上げ、地域内での共助の風土づくりを。

B委員

- ・環境の側面から、車の利用そのものを制限する施策はあるか。
- ・観光の側面から、バスに自転車を乗せる等、異なる分野との組み合わせに関する施策はあるか。

桂川・道路交通課

・車の利用は制限できないが、アンケートでは半数以上の人が一度もバスに乗ったことが無いという結果も出ている。誰もがいずれ車を手放したり、自分で運転できなくなる日が来るため、ノーマイカーデーをひとつの乗車機会として、慣れ親しんでほしいと考える。

・現状、折りたたみ自転車であれば手荷物として持ち込み可能。その他、観光部局とも協議検討していく。

## C委員

・川東地域の古民家に住みたいが、通勤や通学におけるバス交通の不便さから移住を断念した知人がいる。史跡も多く、観光周遊したい人も多くいるが、亀岡駅からの足に困るという話も聞く。移住定住や地域振興の観点からも、行政として取り組んでほしい。

## 桂川・道路交通課

・亀岡市内の史跡を周遊するバスは運行しているが、通勤通学者にはバスのダイヤに合わせた生活をしていただいている現状もある。

## 原田部会長

・インターネットでの検索時にふるさとバスの情報が出てこない検索エンジンもある。亀岡市の責任ではないが、企業への問い合わせ等による連携を図ってほしい。  
・市が保有する車両によるスクールバスへの一般客の混乗も検討してほしい。

## D委員

・地域主体型交通に関して、タクシー会社から民業圧迫ではないか等の反応は。

## 桂川・道路交通課

・タクシー会社も運転手の高齢化等、人手不足である。亀岡市地域公共交通会議の委員として京都タクシーも参画され、意見をいただきながら取り組んでいる。

## 手塚副部会長

・川東地域の若い世代がバスに合わせた暮らしぶりに疲れて他地域へ流出してしまわないか心配だ。一般的に交通弱者と言えば高齢者を思い浮かべがちだが、若い世代への施策はないか。

## 桂川・道路交通課

・直近の川東地域4町の人口は増加している。また、ふるさとバスの利用者も川東地域は1便当たり7～8人で、他地域より多くの方が利用している。

## 手塚副部会長

・今よりも少し本数を増やす、夜の時間帯の運行を伸ばす、それができれば川東地域の若い世代の暮らしがより良くなるのではないかとも思う。検討願いたい。

## 原田部会長

・バスの定時運行率の高さ等、多種多様なアピール手法の検討を。

～所管部職員退室・委員によるヒアリング評価欄の記入～

3 閉会

以上